２０１６年８月１０日

大阪府中河内府税事務所

　所長　　山本　宏　様

自治労大阪府職員労働組合

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　税務支部中河内分会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　分会長　上田　利廣

職場環境整備等の要求書

中河内府税事務所に勤務する職員の健康管理と福利厚生の充実を図り、健康で安心して働ける明るい職場づくりのため、分会組合員の総意に基づき下記のことを速やかに実現することを要求する。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

1. 職員の健康管理の観点から
2. 冷暖房運転・換気操作については、職員の健康に留意して行い、年間を通じて各階執務室を適温に保つよう弾力的に行うこと。また、運転時間を勤務時間終了まで延長すること。
3. ＯＡ化、Ａ４版に対応した事務机に入れ替えること。
4. 労働安全衛生の観点から
5. 職員の健康管理体制の充実を図るため、安全衛生委員会の機能を強化し、快適な職場環境を確保すること。
6. エレベーターを設置すること。
7. 窓ガラスに断熱フィルムを貼ること。
8. 照明器具の点検・補修を行うこと。
9. 床面の補修及び床面にカーペットを敷くこと。
10. 要望事項
11. 管理運営事項にかかる労働条件にかかわる事項については分会へ情報提供を行うこと。
12. 事務所の内側壁面の塗装が剥がれてきている。特に、管理課及び接客コーナーなど１階入り口付近から１階南側の壁面シートが劣化のうえ剥がれてきており、コンクリートがむき出しになってきている。早急に壁面の適正な補修を行うこと。
13. 税務情報端末のセキュリティ強化対策に伴うサーバーラックが数台設置されることから執務スペースの狭隘化が見込まれるため、事務机や課の配置も含め根本的にレイアウトを見直すこと。＊昨年、課の統廃合時に予算の都合を理由にレイアウトしたため、非常に窮屈な配置になった。
14. 人間ドックの受診希望者全員が受診できるよう、受診枠を拡大すること。また、５５セルフドックについては職免対応を検討すること。
15. 庁用車運転にかかわる交通事故については分限条例を改正し身分保障を図るとともに、求償権を放棄　　　すること。
16. 備品・消耗品については常に補充し、業務に支障のないよう措置すること。
17. 書籍については、随時要求に応じ購入すること
18. カーナビを更新すること。